

第4回中能登町立保育園運営検討委員会 報告書

1. 日 時：令和6年9月4日（水）午後3時30分～午後4時35分
2. 場 所：行政サービス庁舎 3階 302会議室
3. 出席者：出席委員11名、欠席委員4名、事務局 4名
4. 会議次第：①開会
 ②委員長挨拶
 ③議事
 (1) 答申について
 (2) その他

5. 会議録

1. 開会	進行：事務局 ただいまより「第4回中能登町立保育園運営検討委員会」を開催いたします。開催にあたりまして、委員長ご挨拶をお願いいたします。
2. 委員長挨拶	皆さんこんにちは。 何かとお忙しいところ、本日の町立保育園運営検討委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 元日の能登半島地震から8ヶ月経ちましたけれども、昨日、奥能登の方と触れ合う機会がありまして、なにしろ金沢で泊まっておる、能登に戻るのもいつか分らんわと。 我々中能登町も、皆さん本当に辛い日々を過ごしていると思います。 そういった中でご出席いただきまして、会議もよろしくをお願いいたします。 私の記憶の整理の関係上、第1回目は11月でした。 ここは町から現状の説明をいただいて、そして色々と意見を、あるいは質問をしていただいて現状把握が第一ということで説明させていただきました。 2回目は12月でした。1回目に足りないところを説明していただいたんですけど、質問と意見を交わしていただいて、議論を深めて頂きました。 ここでは後半、いろいろと皆さん考え方がありましたけども、やはり時代の流れというか、いろいろ問題もあるんですけども、今後、民営化の方向で矢印を持っていきましょうということになったかと思っております。 3回目が今の地震があつて、7ヶ月経ちましたけども、そこでは、思い出しながら質疑をしていただきました。後半では答申の素案を出させて頂いて、それも審議をしていただいたところです。 さて、今回の第4回ですけども、今までの3回の委員会の意見交換というのがありましたけども、それを3回目の素案で、それをまた深めていただいて意見を反映して、修正した答申案を皆様に事前にお配りをいたしました。 これについても、いろいろご意見をいただいております。 またこれ今の会議で詰めたいなと思いますが、今日は何しろ、今日で終わりたいなと個人的に思っていますので、100%満足、満足にはならんだろうとは思いますが、できるだけ皆さんの意見を、生々しい議事録もありますし、概要の議事録もあります。 それは、私のこだわり、皆さんもこだわりだと思いますが、これからの、あるいは民営化に携わる町の関係の方には、是非とも読んでいただく。 いろんな角度から皆さん熱心に議論をしていただきましたので、これはもう何としてでもそういう風にして残していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 いずれにしても、よりよい成案となるようによろしくをお願いしたいと思えます。簡単ですけど開会の挨拶といたします。

事務局	ありがとうございました。 それでは、この後の進行を委員長にお願いしたいと存じます。 委員長、よろしくお願いします。
3. 議 事	
委員長	お手元の会議次第の議事に従って、まずは答申についてということで、答申案に対する意見、それからこれまでの検討状況、ここまでするを先ず事務局の方からよろしくお願いします。
事務局	はい。それでは①答申案に対する意見ということで、事前に第4回目、今回の委員会先立ちまして、答申案を委員の皆様事前に配布させていただいております。 そこでご意見をいただいたものが3件ございます。その意見につきまして、読み上げさせていただきます。 1件目ですが、保育所の統廃合をしないで現状がよい。 1. 保護者の送迎に負担が少ない。 2. 近くにあることで安心、保育が見える。 3. 保育の規模が大きくなるときめ細かい保育が難しくなるのでは。 次ですが、保育所の委託はしないで町立を続ける。 1. 町立の方が安心できる人が多い。 2. 委託すると二次委託等で、何かあった時、責任が曖昧になる。 3. 委託により、町の負担が少なくなるのは、保育の質を低下させることが前提ではないか。というご意見を、1件いただいております。 2件目になりますが、答申案の右側、審議の経過の部分ですが、計画性を強調する表現に、括弧何々年を目途にを入れる、または時期を明確にする表現があっても良いと思います。年度ではなく、年とするというご意見です。 例としまして、2027年を目途に、町立保育園の運営の効率化及び保育サービスの向上を図るための措置を計画的に実施していく。 もう1点、多様化する保育ニーズに対応できる体制を構築するため、民営化を早ければ2027年、遅くとも2030年までに推進していく。というご意見、2件目になります。 3件目になりますが、これも審議の経過の部分で、少子化の進行に伴う入園児童数の減少についてというところで、具体的な数字を入れてはどうか。というご意見をいただいております。 以上3件、ご意見をいただいております。
委員長	はい。今ほど3名の方から意見をいただきました。 保育所の統廃合はしないで現状維持をする。あるいは、委託をしないで町立を続けるということですけど、実際意見をいただいた方と1時間程前に話をさせていただいた。思いはいろいろお互いにあるんですけども、時代の流れというか、現状から言って、民営化、統合ということで、納得はしておいでないんですけども、その方向でやむ得ないのではないかとということでしたんで。答申案でまた議論いただいて構わないのでそういう風なことで。 年を入れた方がいいのではないかと。年を入れることによって、私らは何年までに民営化統合っていうことで納得できるんですけども。やはり実際その答申を受けてやられる方々からすると、これはもうなかなか、年で入れることによって縛られる面もあるので、その表現を速やかにという言葉で、そんなようなことでやれないかなということでありました。 それと、少子化の進行に伴う人数ということで、これはごもっともなので、それは取り込んで答申案を直したものを提出させていただきたいと思います。

	ここに居られる方それぞれにいろんな考えがあるものですから、とりあえずは、ベクトルを合わせていただくとことで、そして4時半にはぜひ終わりたいものですから、事前に話をさせていただきました。以上です。
事務局	続きまして、2番目のこれまでの検討状況についてになります。 答申の修正案をご議論いただく前に、これまで第1回目から第3回目の資料に基づきまして、1度、委員の皆様で確認の方をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。 【資料説明】 資料については以上になります。
委員長	はい。おさらいの意味も含めて、分からんところも結構ありますけど。何かどうしても質問したいとかありましたら。 答申案の修正について。 【答申の修正案を配布】
事務局	修正案につきましては、事前に案として配付させていただいたものから、ご意見いただいたものを含めまして修正案としております。 A3の右側になりますが、点線で引いてある部分、入園児童数がもう少し具体的に入っていた方がいいんじゃないかというご意見いただきまして、変更をしております。
委員長	読んでいただいて、よろしいですか。
事務局	それでは1度読み上げさせていただきます。 町合併後の入園児童数は、平成19年度末が最も多く728名で、令和5年度末では501名と200名以上減少している一方で、園児1人当たりの運営費は年々増加し続けている。ということで修正をしております。
委員長	説得力あるようにして、児童数を入れさせてもらいました。
事務局	事前に意見をいただきまして委員長の方から先にお話もいただきました速やかというところですが、この審議の経過の中の3つ目、「今後の保育サービスの安定継続には」というところで、下の方、「保育施設の再配置の計画的かつ速やかな実施は必要であるとの意見で一致した」ということで、この計画的の後に、「かつ速やかな」ということを入れるという案で、どうでしょうか。 この部分、読み上げさせていただきます。 「今後の保育サービスの安定継続には、民間活力を活用した民営化及び保育施設の再配置の計画的かつ速やかな実施は必要であるとの意見で一致した」という修正です。
委員長	答申するときは、3年以内にとかいろいろ入れたいとこですけど、やはり今の民営化・統合となると学校を建てるみたいにある時で仕上がるものではなくて、点々でこう充実していくということがあるものですから、速やかにといい形で、思いがここに入っているということ。

	繰り返しますけど、意見の概要を整理したもの、あるいは、あーうーまで議事録に載っていますので、4回の議事録に入ったものは、この統合、民営化に携わる人には、小説の気持ちで見ていただきたい。 これを見てもらって、本当に私ら皆さんの熱き心が伝わりませんので、ぜひそこは事務局でプッシュしていただいて、よろしくお願いします。 何回も申し上げますけども、そこはよろしくお願いいたします。
B 委員	内容の変更とかそんなんではなくて言葉、表現のところになるんですが、今、事務局が読み上げてくださった、計画的かつ速やかなの少し前に、保育施設の再配置のという、この再配置という言葉があるんですが、ちょっとその前に見ると、民営化及び保育施設の再配置となっているので、おそらくこの再配置が指すものといったら、統廃合とか集約化のことを指しているということですね。 そうなった場合、この答申の紙の左側の最後の方にも、民営化への取り組みにあたっては、保育施設の統廃合（集約化）にも配慮しながら、ここにも統廃合（集約化）という表現があったり、右側の附帯意見のところの一番初めに、民営化及び集約化とあるので、もし再配置という言葉が集約化を指しているのであれば、表現は統一した方が伝わりやすいかなと思うので、統廃合という言葉にするか集約化にするか、左側は統廃合（集約化）になっていて、右側の付帯意見のところは集約化のみになっているので、左は統廃合（集約化）、付帯意見ところも統廃合の方がいいのかちょっとわからないんですけど、いずれにしても、今言った3ヶ所の表現は、統一したら困難なく伝わるのかなと思います。以上です。
委員長	その辺り、事務局さんいい案がありますか。
事務局	この修正案、私がたたき台でちょっと作り直してみたんですけど、今おっしゃるように同じ言葉であれば、シンプルで理解もされやすいのはわかっているんですけど、何か同じ言葉を何回も使うとというのもあって、内容は同じなんやけど違う表現でというのもちょっと入れてみたんですけど、3ヶ所とも同じ言葉でということであれば、それは全然大丈夫かなと思います。よりシンプルにわかりやすいとは思いますが、そこは大丈夫かなと思います。
委員長	そこは聞きとって。流れの良いようにして。
事務局	分かりました。
F 委員	言葉がブレないという意味だと思うんです。そういう意味で言われたと思うので。
事務局	表現がぼやけないように、見た人がどういうことなんけとちょっと思うような疑念を抱くようなことのないように、はっきりしといた方がいいんじゃないかということもあるのかなと思います。
B 委員	特に保護者は敏感やと思うので、再配置って何のことねんろとなるかなと思ったので。統廃合ならシンプルに伝わると思います。
委員長	承りました。
F 委員	発言しても良いですか。

	委員長の速やかにというところを審議の経過の3番目のところに加えた方がというご意見があったんですけども、私はまず左側のサマリー、私達の意見のサマリーのなかに、冒頭にも過去約10年間にわたってという長きの言葉があるので、できれば最後の2行目にありますところに配慮しながら速やかにと、ここに入れていただきたいなとこれが私の1番の思いです。 それが、計画を何年とか、実行を何年までということを進める柔らかい表現かと思いました。経緯や附帯意見よりもサマリーのところに、ぜひ速やかにという一言を加えていただきたいなと提案します。
委員長	左の方がいいわね。大きなことやもんね。
事務局	はい。確かに答申の本文は左側の部分なんで、その具体的な期間、期限を区切る替わりに速やかにと入れるのであれば、本文に入っているのがより伝わるのかなと思いますので、その辺はご指摘いただいたように修正させていただく形でいいかなと思います。
F委員	皆さんが同意いただければと思います。
委員長	右側は計画的な実施は残しておけばいいね、元に戻せば。そこに速やかを入れなくても。計画的というのも速やかにを含んでいる場合もあるからね。
F委員	そうですね。含まれると思います。
委員長	この後はどんなスケジュールになりますか。
事務局	はい。今回、修正案に対してまた手直しいたしましたものを、きちんと作成いたしましたして、今回の第4回の報告書と合わせて委員の皆様にもう一度送付させていただきますので、確認をしていただきたいと思います。 その後になりますが、町への答申ということになりますので、委員長と日程調整させていただき、委員長の方から町長へ答申をお願いしたいと思います。
委員長	答申書が届いたら、ある程度満足でなくても了解して欲しいと。 また意見がついてくるとまたやりとりしないと、細かいこと言うよね。 だから、多少気になっても頼みますねということで、Nさん良いですか。
N委員	私に当てたのであえて言えば、言う気はなかったんだけど、この答申のところに民営化への取り組みにあたってはということも、民営化、大前提で書いてありますよね。 前回の議事録を見ると、町立のままいった方がいいんじゃないかって発言しているので、私の気持ちとしては、民営化の方向を進めることも含めて考えるという、ちょっとニュアンスが欲しかったなと思うんですが、別に出来ているからいいです。
委員長	ありがたいお言葉。 慎重に進めてきたもんでね。民営化、統合を、そこにベクトル持って行ってやってるもんですから、納得されんか分かりませんが、よろしくお願いします。

N委員	はい。
委員長	大体いいですかね。時間はちょっとまだ10分程ありますから。 今の保育施設の再配置のところ、Bさんからお話があった、今のところはどういう感じで。逆にどうしたら分かりやすいのか。
B委員	統廃合とか。集約化がちょっとストレートに伝わりにくい部分もあるかなと思うので、統廃合という左側にあるその言葉が一番何を指すかわかりやすいかなと思うんですが。
委員長	集約化というのはやっぱりこだわりがあるんけ。統廃合だけではだめなんけ。
事務局	言葉的には何か統廃合って結構前からあるような言葉なんですけど、いろんなもののなかに最近で言うとやっぱ再配置とか、集約化とか、最適化とか、いろんな言葉があったりするもんですから、そういうものもちょっと文章の中で並べるとちょっと変わったっていうか、少し表現が違う形で同じような意味のものを入れてみたっていう形なんですけど、わかりにくいようであれば文字自体を同じ形にすれば、それはよりわかりやすいと思います。
委員長	例えば、審議の経過の保育施設の再配置については、保育施設の統廃合（集約化）、そのまま使っていくということやわね。
事務局	そうですね。
委員長	それでいいですか。
B委員	はい。
委員長	統廃合（集約化）ということで良いですかね。 付帯意見のところも同じく民営化及び集約化となっていますけども、統廃合（集約化）ということで、全て同じもので合わせるということですのでよろしいですかね。
委員長	そうやね。はい。
B委員	ちょっと今更になって答申の内容のところで、委員としてもちゃんと理解した上で、答申の一員として出さないとだめやなと思ったので確認したいんですけど、左側の方の、Nさんがおっしゃってあれと思ったんですけど、その民営化の取り組みにあたってはとなっていて、その上のところにも町立保育園の段階的な民営化に取り組む必要があるとの結論に達したって、まず民営化が必要なんだって私たちは答申を出しとるんやなって今改めて聞いていたんですけど。 民営化の取り組みしていく中にあたっては、統廃合も実施していく必要があるっていう、そういう答申になってるかなと。 これって民営化と統廃合って、予定としては並行してやっていくのか、やっぱりこの答申のとおり、まず民営化がメインっていうか初めにきて、それに合わせてタイミング的に遅れるのか分からないですけど、統廃合も一緒に進めていくっていうか、民営化がまず中心という感じになるんですか。

	委員が聞くのもちょっと変なんですけども。ちょっとそこはすいません。この時期になってふと思って質問しました。
事務局	この書きぶりは最終的には委員会で決めていただくことなんですけど、私1回目、2回目は出てなくて、報告書を見て3回目は出ているので、総合的にどういう形で、いろんなご意見はあるんですけど、全体としてはこういう方向性なのかなということで、たたき台で作ったものなんで、委員の皆さんで、それで良ければいいですし、いやこういうのでは委員会としては違うんだということであればまた修正していただければいいかなと思います。
委員長	実際やっていくとどっちが先どっちが後ってならんとね。練っていく間に、実際に答申を受けて。 要は、民営化も統廃合も同じ土俵でまずは審議していかならんわね。先に民営化ですとか、先に統合ですとか、両方。
M委員	資料9ページ、より良い保育園の運営とはとていうところ、A案、B案あるんですけど、B案の方に行くということで。
事務局	そうですね。はい。
M委員	私立園が2園となる。当面はそれを目指すということで。
事務局	この答申の今書いてあるものは、私、事務局側がこれまでの委員会での議論を受けて、こういう委員会全体としてはこういう形にしようという方向になっとるのかなということで作ったものであって、実際はどちらが先というわけではないけど、議論の中身的には、民営化については必要やねってということで、それをやっていく中で、民営化しようとしとるけど、先に統廃合にやろうとした中でなのかもしれない。1つ閉園とか、統合とかそういう話にやはりなるかもしれないので、そこはどちらが先っていうのは前もって決まるわけでもちょっとないかなとは思うんですけど。 どちらをするにしても、民営化もそのメリットがあって、統廃合もやむなしという時代的な状況もありますので、どちらもすることによって出るメリット・デメリットある中で、メリットの方が大きいでしょうということでやるんだと思いますので、どちらが先っていうことではないかなという風に思います。
委員長	どちらかといったら民営化がちょっと先に走る。そして並行して統廃合。この仕事をやる人のやりやすいようにして書いてあげれば。私がやるんなら自分で判断するけども。どっちも抵抗があるような話でね、民営化しても、統合にしたって。今までと変わるわけやから。だけど、変わらざるえない要因があるわけやから。
B委員	民営化も統廃合も並列な状態で、どっちが先とかどっちの方が重視してるとかっていうのがないのであれば、左側の答申のところ、その結果の一文のところ、最後の方、末尾あたりの町立保育園の段階的な、右側の表現に合わせるなら段階的な民営化及び統廃合（集約化）に取り組む必要があるとの結論に達したという風にすれば、2つ並列なんだなっていう風な伝わり方をするのかなと思います。 そしたら、その次の一文またちょっと表現を変えないと多分駄目だと思うんですけど。民営化の取り組みにあたってはとなって民営化が中心みたいな伝

	わり方をするので、さっき言っていた速やかにという表現をちゃんと入れるような一文を最後に持ってくる必要もあるかなと思います。
委員長	そこは受けさせていただいて、協議させていただくことにして、らせていただいているいいですか。
F 委員	いいと思います。 今回の私たちの役割や目的というのは、町が計画している財政健全化しながらよりよい保育施設のサービスを提供するかにあったと思うんです。 少子化は避けられません。そういう中で町にある民間の保育施設もあったり、町の施設をどんなふうにして運営を任せていくかを皆さんにも理解してもらいながら、これを検討してきたと思うんですよね。 民営化民営化って言っても、公設民営の話も伺ったと思うので、民営でもないやり方もあるし、そういうことを隔てていけば段階的に、町のいわゆる運営費とか施設の在り方と決まっているので、やっぱり限界にきとるという。そこをぜひ速やかにという言葉でお伝えしながら、民営化の中には民営だけでなく公設民営も含めた民営化を視野に入れることによって、町の財政状況も健全にしながら保育の施設サービスへの充実を町としてもきちんと後押しできますよとお伝えるべきじゃないかなと思います。 ですので、私は今見直していただいた案が分かりやすく良いかなと思いましたけど。 決して民に走っているわけではないけれど、他町であったり国全体の施策のやり方の中でも、この中能登町も岐路に向かってきていると十分議論してきていると思うので。そこはもし、保護者の皆さんに伝わらないとすればぜひもう一回見直していただきたいと思いますし、割と伝わりやすいかな。 結論は、民営化という言葉がキーに要ると思います。 それが今日の振り返りの資料の8ページにも書いてありますね。町の財政の状況をスリムにしつつ、少子化に伴って町財も入ってきませんし、そうしていくとその保育園の運営にあたって民の力を借りないといけないという事が見えるんじゃないかと思うんですよね。 ぜひこの資料は割と保護者の皆さんにも分かりやすくなっていると思うんですよ。直営と委託と移管ということの3つの手段でやっていきますよって言えますし、全て民にするわけでもないということもしっかり伝えながら、改めて2回目の資料を見させていただきました。
委員長	それではそのところを含めてもう一回練って、後はお任せで。 すいませんけど、仕上がったらお送りしますので。そういうことだね。
事務局	はい。委員長と事務局の方で協議させていただいて、直すといいますか、今の部分も含めてちょっと考えまして、最終のものを送らせていただくということで。
委員長	すごく強引ですが、そう言うことでよろしく。いいですか。強引でした。 あと事務局から何か。
事務局	その他になりますが、先ほど申し上げましたが、皆様に答申を送らせていただいた後ですが、町への答申ということで委員長と日程調整の方をさせていただきます。 また答申いただいた後には、議会の報告であったり広報等の周知を行いながら、計画的に実施をしていくということでお願いいたします。

委員長	それでは終わっても良いですか。 長期間にわたり、ありがとうございました。 そういうことで、強引ですが、その心が伝わるようになればいいなと思って ますので。 11月から今9月ですが、長い間、本当にありがとうございました。 良いご縁ができましたので、また町中で会いましたら声を掛け合って良い町 にしたいなと思いますので。ありがとうございました。
事務局 4. 閉会	以上をもちまして、第4回中能登町立保育園運営検討委員会を終了させてい ただきます。 委員の皆様、どうもありがとうございました。

※ 令和6年9月27日に委員長、副委員長とで協議し、答申（修正案）の手直しを行い、
答申を完成させたものである。